

学校法人 根津育英会武蔵学園
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（8期目）

学校法人根津育英会武蔵学園に勤務する教職員が仕事と家庭生活を両立させることができる働きやすい職場環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 事務職員の所定外労働時間の削減を図る。

【数値目標：残業時間（各月）を管理職も含めて15時間以内にする】

<対策>

- ・所定外労働時間の削減のため業務の見直しを定期的に行う。
- ・事務職員のスキルアップを支援し業務の効率化を図る。

目標2 男性教職員の育児休業取得を促進する。

【数値目標：男性の育児休業取得率を2030年3月末までに20%以上とする】

<対策>

- ・育児休業の相談窓口を周知する。
- ・パタニティハラスメント（パタハラ）に関する研修を実施する。

3. 情報公表

事務職員の所定外労働時間（2024年4月～2025年2月、月平均）：19時間

教職員の育児休業取得率（2024年度）：男性 9%、女性 100%

以 上